令和５年５月 31 日

各都道府県産婦人科医会会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会　長　　石渡　　勇

低出生体重児の身体発育曲線について（情報提供）

平素から本会の運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて今般、こども家庭庁成育局母子保健課より標記の件で添付の事務連絡が届きましたので報告いたします。

これまで母子健康手帳に 1,000g 未満で出生した児（超未熟児）の発育曲線がなかったことから、超未熟児を出生した母親およびパートナーが、育児環境において疎外感を感じているという意見が寄せられてきました。

そのため、こどもの成長発達の多様性へ配慮等を促す観点から、母子手帳省令様式とは別に低出生体重児向けの成長曲線についての情報提供を行い、これらの URL を母子健康手帳内に掲載する方向で改訂がすすめられております。

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行っていくために、会員のみなさまへのご周知をお願い申し上げます。

【通知等一覧】

（資料１）（関係団体宛て）低出生体重児の身体発育曲線について（情報提供）

（令和5年5月25日こども家庭庁成育局母子保健課事務連絡）